

特記仕様書

- 1 総則 この特記仕様書は、地域包括支援課が行うゴールドシニア外出支援事業において、バス・タクシーで利用可能なチケット75の印刷製本について必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 件名 チケット75の印刷製本
- 3 担当課 市川市福祉部 地域包括支援課
- 4 納入場所 市川市役所第一庁舎(市川市八幡1丁目1番1号)
- 5 納入期限 令和5年11月20日(月)
- 6 印刷部数 バス 10,100冊
タクシー 10,100枚
- 7 規格 **【バス】**
①サイズ
W49mm×H146mm(1券片:49×27)
②用紙
表紙 :上質紙<90kg>
中身 :色上質紙<厚口>(クリーム色)
③印刷
表紙 表面:墨/裏面:印刷なし
中身 表面:偽造防止(蛍光オレンジ)+墨/裏面:墨
④仕様
マシン加工(中身)、クロス巻き、5券片×2枚/1冊
※表紙・中身ともに番号印字無し
【タクシー】
①サイズ
W210mm×H297mm
②用紙
上質紙<90kg>
③印刷
表面:偽造防止(特色)+墨/裏面:墨
④仕様
マシン加工(5分割)
※番号印字無し
- 8 入稿方法 1人分使用回数券(バス:1冊・タクシー:1枚)現物及び電子データを見本として提供する。
- 9 校正 回数 最大2回
出力方法 バス:1冊・タクシー:1枚(チケット5券片)
または、「7 規格」通りである印刷物を提示
- 10 データ納品 電子データとして、成果物のDTPデータ及びPDFファイル形式で納品すること。
- 11 その他 1 契約者は、本契約の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。また、本契約の履行による個人情報の取扱にあたっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
2 その他不明な点は、担当課職員及び契約課職員と協議し指示に従うものとする。
3 この特記仕様書に定めのない事項については、印刷製本請負契約書(「印刷製本請負契約約款」を含む)に定めるとおりとする。
4 契約者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
5 公印の印影は紙に押印したものを提供する。
6 各チケットのレイアウトについては、担当課の指示に従い、見やすく分かりやすいレイアウトの調整を行うこと。その際、レイアウトの指定は担当課が行うものとする。

市川市
ゴールドシニア
外出支援事業

チケット75[★]

有効期限

令和5年12月1日から
令和7年3月31日

△注意事項△

- ①ご利用時は精算前に必ず
運転手にお申し出ください。
い。
- ②お支払い前に現金100円
をご準備ください。
- ③チケット毎に裏面へ必ず
記名をしてください。
- ④深夜バスでは利用できません。
- ⑤本人以外の利用はできません。

ゴールドシニア75[★]7

氏名

有効期限 令和7年3月31日

助成額	500 円	運転者氏名	
		乗車年月日	年 月 日
		会社・車両番号	・
		乗車区間	～

★有効期限 令和7年3月31日 市川市長 公印

助成額	500 円	運転者氏名	
		乗車年月日	年 月 日
		会社・車両番号	・
		乗車区間	～

★有効期限 令和7年3月31日 市川市長 公印

助成額	500 円	運転者氏名	
		乗車年月日	年 月 日
		会社・車両番号	・
		乗車区間	～

★有効期限 令和7年3月31日 市川市長 公印

助成額	500 円	運転者氏名	
		乗車年月日	年 月 日
		会社・車両番号	・
		乗車区間	～

★有効期限 令和7年3月31日 市川市長 公印

助成額	500 円	運転者氏名	
		乗車年月日	年 月 日
		会社・車両番号	・
		乗車区間	～

★有効期限 令和7年3月31日 市川市長 公印

【利用者の皆様へ】

- ・チケットの利用が可能か、乗車の際、運転手へご確認ください。
- ・本人以外の利用はできません。
- ・【氏名】欄に必ずボールペンで氏名を記入してください。
- ・1回の乗車につき、使用できるチケットは1枚です。
- ・精算時にチケット1枚と500円を差し引いた運賃をお支払いください（おつりは出ません）。
- ・市川市福祉タクシー利用券との併用はできません。

【氏名】

【利用者の皆様へ】

- ・チケットの利用が可能か、乗車の際、運転手へご確認ください。
- ・本人以外の利用はできません。
- ・【氏名】欄に必ずボールペンで氏名を記入してください。
- ・1回の乗車につき、使用できるチケットは1枚です。
- ・精算時にチケット1枚と500円を差し引いた運賃をお支払いください（おつりは出ません）。
- ・市川市福祉タクシー利用券との併用はできません。

【氏名】

【利用者の皆様へ】

- ・チケットの利用が可能か、乗車の際、運転手へご確認ください。
- ・本人以外の利用はできません。
- ・【氏名】欄に必ずボールペンで氏名を記入してください。
- ・1回の乗車につき、使用できるチケットは1枚です。
- ・精算時にチケット1枚と500円を差し引いた運賃をお支払いください（おつりは出ません）。
- ・市川市福祉タクシー利用券との併用はできません。

【氏名】

【利用者の皆様へ】

- ・チケットの利用が可能か、乗車の際、運転手へご確認ください。
- ・本人以外の利用はできません。
- ・【氏名】欄に必ずボールペンで氏名を記入してください。
- ・1回の乗車につき、使用できるチケットは1枚です。
- ・精算時にチケット1枚と500円を差し引いた運賃をお支払いください（おつりは出ません）。
- ・市川市福祉タクシー利用券との併用はできません。

【氏名】

【利用者の皆様へ】

- ・チケットの利用が可能か、乗車の際、運転手へご確認ください。
- ・本人以外の利用はできません。
- ・【氏名】欄に必ずボールペンで氏名を記入してください。
- ・1回の乗車につき、使用できるチケットは1枚です。
- ・精算時にチケット1枚と500円を差し引いた運賃をお支払いください（おつりは出ません）。
- ・市川市福祉タクシー利用券との併用はできません。

【氏名】
